

【復興事業】

2 | 産業・経済復興

林業の復興・再生

地域材の利用促進（農林課）

○復興住宅地域木材利用促進 1,120 万円

地域木材の利用を推進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。また被災された方が再建する住宅には加算して補助します。

◆住宅1棟あたりの補助金額＝【被災された方】100万円

水産業の復興・再生

生産者の経営再建（水産課）

○水産業の金融対策 150 万円

被災した漁業協同組合や漁業者などが行う「既往債務の整理」、「漁業近代化資金などの無利子融資制度に該当しない新規設備投資のための借入金」に対する利子補給を行います。

流通加工体制の整備（水産課）

○水産物の消費拡大 319 万円

水産物や観光のPRなどを通して「水産のまちみやこ」の復興を西日本地域などへアピールし、水産物の販売促進および都市住民との交流を図ります。

企業・事業者の復興・再生

金融・経営支援（産業支援センター）

○被災中小企業対策資金利子等補助金 1,600 万円

被災した中小企業者が復旧・復興のために借り入れた融資の利子などを補助します。

各種支援制度の活用促進（産業支援センター）

○震災復興中小企業者支援 150 万円

被災中小企業者などが早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みを行う場合や、新たな取り組みを行う場合に、設備貸与にかかる補助金を交付します（保証料分（貸与額の10%）を補助）。

- ◆被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ◆新規創業者支援設備貸与事業補助金

事業再生・成長支援（産業支援センター）

○被災中小企業者支援 3,000 万円

中小企業者が被災した資産の修繕または新築・購入を行う費用を補助します。

○地場産業の支援育成 60 万円

東京電力福島原子力発電所事故に伴う放射能汚染の風評被害の対策として、事業者が検査機関で放射性物質検査を実施した際の検査料費用を補助します。

観光の復興・再生

観光施設等の復旧（観光課）

○海水浴場の復旧 2,506 万円

被災した海水浴場（蛸の浜、女遊戸、小港）の復旧を行います。

○浄土ヶ浜園地内駐車場等整備【新規】 1,300 万円

浄土ヶ浜園地内に駐車場などを整備するための詳細設計を行います。

○月山山頂等整備【新規】 290 万円

月山山頂部を再整備するための基本設計を行います。

○インバウンド観光対策 449 万円

外国人観光客の誘客のため、多言語看板の作成やインバウンド研修会などを行い、受け入れ環境を整備します。

復興情報の発信・誘客促進（観光課）

○防災学習（学ぶ防災事業）の支援 800 万円

震災の教訓を伝える防災学習ツアー「学ぶ防災事業」の運営を支援し、観光客の誘客を図ります。

○津波遺構施設管理 105 万円

津波遺構施設（たろう観光ホテル）の維持管理を行います。

港湾の復興・再生

港湾機能の確保（港湾振興課）

○宮古港港湾整備 9,500 万円

出崎地区の港湾整備を県が行います。事業に必要な費用を一部負担します。